

平成30年1月26日

林弘法律事務所

弁護士

山中 理司 様

参議院事務局庶務部文書課

事務局文書の開示の実施について

平成30年1月24日付けの「事務局文書の開示の実施方法等申出書」により
申出のありました事務局文書の写しを送付します。

なお、郵送料分の切手が45円分多く送付されてきましたので、同封の上お返
しいたします。併せて御確認ください。

開示する事務局文書の名称

- ①政策担当秘書資格試験合格者・選考採用審査認定者数（平成29年11月1
日現在）
- ②平成29年度参議院国會議員政策担当秘書選考採用審査認定の実施につい
て（お知らせ）
- ③平成29年度参議院国會議員政策担当秘書選考採用審査認定申請の概要
- ④平成29年度政策担当秘書制度関係日程（案）
- ⑤平成29年度参議院国會議員政策担当秘書選考採用審査認定における口述
審査について
- ⑥平成29年度 国會議員政策担当秘書選考採用審査認定者登録簿（参議
院）（写）

(担当) 文書課 電話03(3581)3111
(内線 74007~74010)

政策担当秘書資格試験合格者・選考採用審査認定者数

平成29年11月1日 現在

年 度	資格試験	衆議院認定					参議院認定					計
		試験	博士	著書	研修	小計	試験	博士	著書	研修	小計	
平成5年度	63	14	2	73	384	473	5	4	58	150	217	753
平成5年度臨時認定	—	9	2	28	—	39	—	—	—	—	—	39
平成6年度	33	3	1	35	98	137	2	2	13	43	60	230
平成7年度	42	7	1	42	84	134	2	1	17	32	52	228
平成8年度	38	3	0	17	40	60	1	1	12	17	31	129
平成8年度臨時認定	—	4	2	17	—	23	—	—	—	—	—	23
平成9年度	39	2	1	13	45	61	0	2	11	17	30	130
平成10年度	24	6	2	22	43	73	2	0	15	26	43	140
平成11年度	22	5	0	21	64	90	1	1	2	14	18	130
平成12年度	12	0	1	6	66	73	2	0	3	18	23	108
平成12年度臨時認定	—	7	0	25	—	32	—	—	—	—	—	32
平成13年度	24	1	3	21	36	61	8	0	9	26	43	128
平成14年度	24	4	1	16	54	75	6	1	6	25	38	137
平成14年度臨時認定	—	—	—	2	—	2	—	—	—	—	—	2
平成15年度	19	7	1	15	28	51	3	2	7	19	31	101
平成15年度臨時認定	—	12	2	15	—	29	—	—	—	—	—	29
平成16年度	22	2	2	17	51	72	1	2	13	24	40	134
平成16年度臨時認定	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1	1
平成17年度	26	7	3	15	65	90	2	3	8	17	30	146
平成17年度臨時認定	—	3	1	22	—	26	1	1	—	—	2	28
平成18年度	27	6	4	18	35	63	2	3	7	14	26	116
平成18年度臨時認定	—	—	2	1	—	3	—	—	—	—	—	3
平成19年度	29	4	1	17	30	52	4	2	14	24	44	125
平成19年度臨時認定	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1	1
平成20年度臨時認定	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1	1
平成20年度	24	2	1	13	33	49	1	—	8	16	25	98
平成21年度	22	68	9	41	58	176	4	1	5	23	33	231
平成22年度	23	11	2	21	25	59	6	3	8	29	46	128
平成23年度	22	38	9	32	29	108	3	1	6	19	29	159
平成24年度	26	7	6	25	30	68	3	0	2	24	29	123
平成24年度臨時認定	—	8	4	16	—	28	—	—	—	—	—	28
平成25年度	19	6	4	5	42	57	7	3	3	34	47	123
平成25年度臨時認定	—	6	0	8	—	14	—	—	—	—	—	14
平成26年度	18	6	1	13	37	57	2	1	6	15	24	99
平成26年度臨時認定	—	3	2	8	—	13	—	—	—	—	—	13
平成27年度	17	5	1	15	50	71	0	1	5	13	19	107
平成27年度臨時認定	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1	1
平成28年度	20	4	2	10	24	40	2	0	5	23	30	90
平成28年度臨時認定	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1	1
平成29年度	15	11	1	11	21	44	4	1	3	12	20	79
計	650	281	74	676	1472	2503	78	37	246	674	1035	4188

平成 29 年 5 月 8 日

議員各位

参議院事務局庶務部議員課

平成 29 年度参議院国會議員政策担当秘書選考採用審査認定の実施について（お知らせ）

平成 29 年度参議院国會議員政策担当秘書選考採用審査認定を下記の要領で実施しますので、お知らせいたします。各議員から、政策担当秘書として採用したい者 1 名について、参議院選考採用審査認定委員会に申請することができます。

選考採用審査認定は、原則として年 1 回の実施となっておりますので、審査対象者の要件、申請受付期間等を確認のうえ、お早めにご申請ください。

記

1 審査対象者の要件及び確認書類

本年度の申請による採用が可能となる平成 29 年 11 月 1 日現在において 65 歳未満の者で、かつ、次の（1）～（4）のいずれかに該当する者です。

（1）高度の試験合格者

司法試験、公認会計士試験、国家公務員採用 I 種試験若しくは外務公務員採用 I 種試験又は選考採用審査認定委員会が定める試験のいずれかに合格している者 ※国家公務員採用総合職試験を含む。

なお、参議院選考採用審査認定委員会が定める試験は次のとおりです。

医師国家試験・歯科医師国家試験
衆議院事務局職員採用 I 種試験
参議院事務局職員採用 I 種試験
衆議院法制局職員採用 I 種試験
参議院法制局職員採用 I 種試験
国立国会図書館職員採用 I 種試験
裁判所職員採用 I 種試験
防衛庁職員採用 I 種試験

【要件確認のため提出する書類】…合格証書又は合格証明書

※ 合格証明書は、平成 29 年 5 月以降に発行されたものを提出してください。

(2) 博士号取得者

博士の学位を授与されている者

【要件確認のため提出する書類】…学位記又は学位授与証明書

※ 学位授与証明書は、平成 29 年 5 月以降に発行されたものを提出してください。

※ 法科大学院の課程修了者が授与される法務博士は、専門職学位であるため該当しません。

(3) 著書等を有する者 (①かつ②に該当する者)

- ① 国若しくは地方公共団体の公務員又は会社、労働組合その他の団体の職員としての在職期間が通算して 10 年以上である。
- ② 専門分野における業績が顕著であると客観的に認められる著書等がある。

【要件確認のため提出する書類】…審査対象者の氏名が執筆者として記載されている著書、論文、解説 3 点以上及び当該著書等に関する書評、論評等がある場合にはその写し

※ ②には、専門分野に関して学会誌等の専門誌又は雑誌、新聞、機関誌に掲載された論文、解説及び電子媒体による記述でこれらに類するものも含まれます。ただし、自費出版、社内誌、同好会誌、ミニコミ誌、その他広く一般に流通していないものに掲載されたものは除かれます。

※ 著書等は原本が必要です (外国語の場合は邦文抄訳を添付してください)。審査結果の通知の際に返却いたします。

(4) 公設秘書歴があり政策担当秘書研修を修了した者

一定期間以上の公設秘書 (第一秘書・第二秘書) 歴がある者で、かつ、各議院事務局が実施する政策担当秘書研修を受講し、その修了証書の交付を受けている者

【要件確認のため提出する書類】…研修修了証書

※ 詳細は、同封の「平成 29 年度参議院国会議員政策担当秘書研修の実施について (お知らせ)」をご参照ください。

※ 次のいずれかに該当する者は、選考採用審査認定を受けることができません。

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 成年被後見人又は被保佐人 (準禁治産者を含む)
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わらない者又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 公務員として懲戒免職の処分に処せられ、当該処分の日から 2 年を経過しない者

2 申請受付期間

(1) 高度の試験合格者、(2) 博士号取得者、(3) 著書等を有する者

平成 29 年 5 月 8 日 (月) ~ 8 月 10 日 (木)

(4) 公設秘書歴があり政策担当秘書研修を修了した者

平成 29 年 9 月 27 日 (水) ~ 9 月 29 日 (金)

※ ただし、臨時認定 (4 ページ※御参照) の場合は、この限りではありません。

3 申請手続

(1) 「審査対象者の要件」及び「申請する議員氏名」の確認

前述1に記載の「要件確認のため提出する書類」を持参のうえ、議員課へお越しください。「要件」及び「申請する議員氏名」を確認いたします。(代理可)

議員課政策担当秘書係 (参議院議員会館地下2階)
内線 74216・74217 直通 03(5521)7485

(2) 申請書類一式の手交

前述(1)の確認後、下記申請書類のうち、①～③の書類をお渡しします。

- ① 政策担当秘書選考採用審査認定申請書 (様式1)
- ② 審査対象者が要件に該当することを申請議員が証明する書類 (様式2)
- ③ 履歴書 (所定の様式、写真 (縦3cm×横2.5cm) 1枚貼付)
※ 平成29年度参議院国會議員政策担当秘書研修の修了証書の交付を受けた者については、政策担当秘書研修の受講申請の際に提出した内容から変更がなければ、提出は不要です。
- ④ 住民票 (平成29年5月以降発行のもので、個人番号の記載がないもの)

(3) 申請書類一式の提出

申請受付期間内に議員課へお越しのうえ、上記①～④をご提出ください。(代理可)

申請受付期間

(1) 高度の試験合格者、(2) 博士号取得者、(3) 著書等を有する者

8月10日(木)まで

(4) 公設秘書歴があり政策担当秘書研修を修了した者

9月29日(金)まで

お問い合わせ先

参議院事務局庶務部議員課政策担当秘書係 (参議院議員会館地下2階)

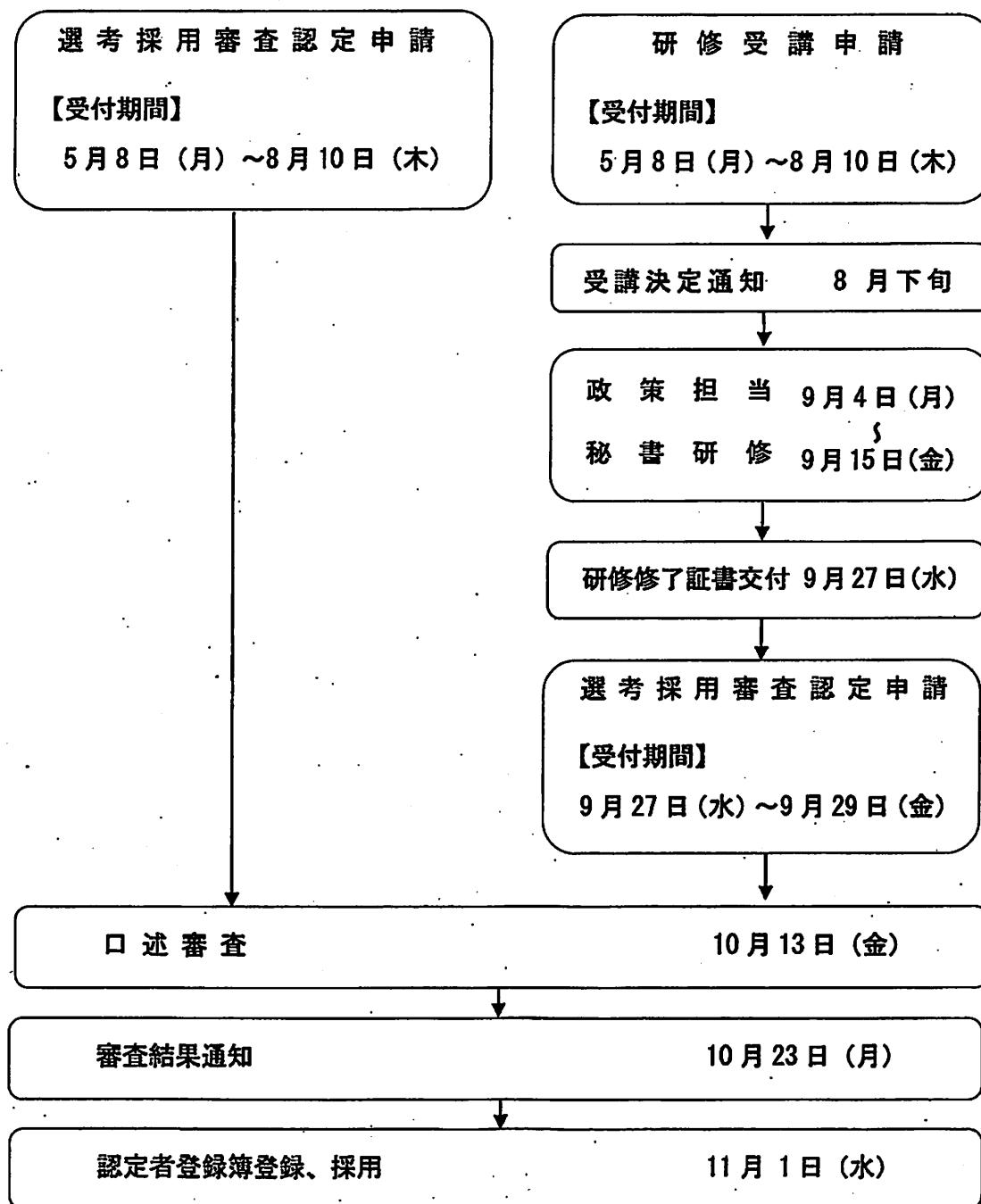
電話 03(3581)3111 内線 74216・74217 直通 03(5521)7485

選考採用審査認定関係日程について

※(1)～(4)のいずれかの要件に該当する者1名について申請が可能です。

【要件】(1) 高度の試験合格者
(2) 博士号取得者
(3) 著書等を有する者

【要件】(4) 公設秘書歴があり
政策担当秘書研修
を修了した者



※臨時認定の実施

参議院選考採用審査認定委員会が必要と認める場合には、(1)高度の試験合格者又は(2)博士号取得者の者を対象として、臨時に選考採用審査認定を行うこととなっております。

様式 1

平成 29 年 月 日

政策担当秘書選考採用審査認定申請書

参議院国會議員政策担当秘書
選考採用審査認定委員長 殿

参議院議員
(署名)

印

下記の者について、平成 29 年度参議院国會議員政策担当秘書選考採用審査認定を受けたい
ので、審査対象者の要件に該当することを証明する書類を添えて申請する。

(ふりがな) 審査対象者氏名	() 男・女
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (年) 平成 29 年 11 月 1 日現在の年齢
住民票記載の住所	〒 -
連絡先電話番号	() 携帯電話番号等、ご本人に直接連絡のとれる連絡先をご記入ください。
採用予定年月日 (未定の場合は記入不要)	平成 年 月 日

様式 2-1

実施規程第19条第1号該当者用

平成29年 月 日

政策担当秘書資格試験等実施規程第18条の規定に基づく証明書

参議院議員
(署名)

印

政策担当秘書選考採用審査認定を申請する _____ (審査対象者氏名) は、
以下の試験に合格している。

合格した試験の名称	合 格 時 期
試験	昭和・平成 年 月

申請議員名

写真貼付欄

縦3×横2.5cm

(写真裏面に
氏名を記入し
て下さい。)

履歴書

申請議員との関係 第一秘書 第二秘書 私設秘書
その他 ()

(ふりがな) 氏名	()		性別	男 · 女
生年月日	昭和・平成	年 月 日	生年齢	平成29年11月1日現在の年齢 (歳)
住民票記載 の住所	〒 -			
連絡先 電話番号	()			
携帯電話番号等、ご本人に直接連絡のとれる連絡先をご記入ください。				
区分	年	月	事項	
最終学歴	昭和	平成	卒業・修了・中退	
※各職歴の始期 及び終期を記入 すること (特に議員秘書 期間については 漏れなく記入 すること)	昭和	平成		
	昭和	平成		

私は、国会議員政策担当秘書資格試験等実施規程第19条ただし書の規定に該当しておりません。
また、この履歴書の記載事項は事実に相違ありません。

平成 29 年 月 日

氏名

印

様式 1

平成 29 年 月 日

政策担当秘書選考採用審査認定申請書

参議院国會議員政策担当秘書
選考採用審査認定委員長 殿

参議院議員
(署名)

印

下記の者について、平成 29 年度参議院国會議員政策担当秘書選考採用審査認定を受けたい
ので、審査対象者の要件に該当することを証明する書類を添えて申請する。

(ふりがな) 審査対象者氏名	() 男・女
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (歳)
住民票記載の住所	〒 -
連絡先電話番号	() 携帯電話番号等、ご本人に直接連絡のとれる連絡先をご記入ください。
採用予定年月日 (未定の場合は記入不要)	平成 年 月 日

様式 2-2

実施規程第19条第2号該当者用

平成29年 月 日

政策担当秘書資格試験等実施規程第18条の規定に基づく証明書

参議院議員
(署名)

印

政策担当秘書選考採用審査認定を申請する _____ (審査対象者氏名) は、
以下の博士の学位を授与されている。

博士の学位の名称 (授与した大学の名称)	博士 (大学)
学位の取得時期	昭和・平成 年 月
博士論文の表題 ※	

※「博士論文の表題」については、外国語で執筆した場合、原題のほか和訳を記載すること。

申請議員名

履歷書

写真貼付欄
縦3×横2.5cm
(写真裏面に
氏名を記入し
て下さい。)

申請議員との関係 第一秘書 第二秘書 私設秘書
 その他 ()

私は、国会議員政策担当秘書資格試験等実施規程第19条ただし書の規定に該当しておりません。
また、この履歴書の記載事項は事実に相違ありません。

平成 29 年 月 日

氏名

印

様式 1

平成 29 年 月 日

政策担当秘書選考採用審査認定申請書

参議院国會議員政策担当秘書
選考採用審査認定委員長 殿

参議院議員
(署名)

印

下記の者について、平成 29 年度参議院国會議員政策担当秘書選考採用審査認定を受けたい
ので、審査対象者の要件に該当することを証明する書類を添えて申請する。

(ふりがな) 審査対象者氏名	() 男・女
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (年) 平成 29 年 11 月 1 日現在の年齢
住民票記載の住所	〒 -
連絡先電話番号	() 携帯電話番号等、ご本人に直接連絡のとれる連絡先をご記入ください。
採用予定年月日 (未定の場合は記入不要)	平成 年 月 日

平成29年 月 日

政策担当秘書資格試験等実施規程第18条の規定に基づく証明書

参議院議員
(署名)

印

政策担当秘書選考採用審査認定を申請する _____ (審査対象者氏名) の
公務員又は会社、労働組合その他の団体の職員としての在職期間及び専門分野における業績が
顕著であると客観的に認められる著書等は以下のとおりである。

公務員又は会社、労働組合その他の団体の職員としての在職期間(通算して10年以上)

在職期間の始期及び終期	在職期間 ※	勤務先
昭和・平成 年 月～昭和・平成 年 月		
	計 年 月	

※ 現職の在職期間については、審査認定を行う月(平成29年10月)現在において算定する。
また、兼職期間がある場合、在職期間の合計については当該期間を二重に含めないこと。

専門分野	
------	--

① 著書（共同で執筆したものについては、審査対象者の執筆頁を明記すること）

書名※	発行所	発行年月
		昭和 年 月 平成

② 論文、解説（共同で執筆したものについては、審査対象者の執筆頁を明記すること）

表題※	掲載誌(紙)名	巻号	発行所	発行年月	掲載頁
				昭和 年 月 平成	頁～ 頁

③ 学会での発表

表題※	学会名	開催年月日
		昭和 年 月 日 平成

④ その他（上と同じ要領で記入すること）

--

※ 著書等の書名、表題については、外国語で執筆等を行った場合、原題のほか和訳を記載すること。

申請議員名

写真貼付欄
縦3×横2.5cm
(写真裏面に
氏名を記入し
て下さい。)

履歴書

申請議員との関係 第一秘書 第二秘書 私設秘書
 その他 ()

(ふりがな) 氏名	()			性別	男・女
生年月日	昭和・平成 年 月 日 生			年齢	平成29年11月1日現在の年齢 (歳)
住民票記載 の住所	〒 一				
連絡先 電話番号	()				
携帯電話番号等、ご本人に直接連絡のとれる連絡先をご記入ください。					
区分	年	月	事項		
最終学歴	昭和 平成		卒業・修了・中退		
職歴	昭和 平成				
※各職歴の始期 及び終期を記入 すること (特に議員秘書 期間については 漏れなく記入 すること)	昭和 平成				
	昭和 平成				

私は、国會議員政策担当秘書資格試験等実施規程第19条ただし書の規定に該当しておりません。
また、この履歴書の記載事項は事実に相違ありません。

平成 29 年 月 日

氏名

印

様式 1

平成 29 年 月 日

政策担当秘書選考採用審査認定申請書

参議院国會議員政策担当秘書
選考採用審査認定委員長 殿

参議院議員
(署名)

印

下記の者について、平成 29 年度参議院国會議員政策担当秘書選考採用審査認定を受けたい
ので、審査対象者の要件に該当することを証明する書類を添えて申請する。

(ふりがな) 審査対象者氏名	() 男・女
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (年) 平成 29 年 11 月 1 日現在の年齢
住民票記載の住所	〒 -
連絡先電話番号	() 携帯電話番号等、ご本人に直接連絡のとれる連絡先をご記入ください。
採用予定年月日 (未定の場合は記入不要)	平成 年 月 日

様式 2-4

実施規程第19条第4号該当者用

平成29年 月 日

政策担当秘書資格試験等実施規程第18条の規定に基づく証明書

参議院議員
(署名)

印

政策担当秘書選考採用審査認定を申請する _____ (審査対象者氏名) は、
以下のとおり政策担当秘書研修を修了している。

研修の実施年度	修了証書の番号
平成 年度	参研第 号

申請議員名

履歷書

写真貼付欄
縦3×横2.5cm
(写真裏面に
氏名を記入し
て下さい。)

申請議員との関係 第一秘書 · 第二秘書 · 私設秘書
 その他 ()

私は、国会議員政策担当秘書資格試験等実施規程第19条ただし書の規定に該当しておりません。また、この履歴書の記載事項は事実に相違ありません。

平成 29 年 月 日

氏名

印

平成 29 年 5 月 8 日

議員各位

参議院事務局庶務部議員課

平成 29 年度参議院国會議員政策担当秘書研修の実施について（お知らせ）

平成 29 年度参議院国會議員政策担当秘書研修を下記の要領で実施しますので、お知らせいたします。各議員から、選考採用審査対象者として申請を予定している者 1 名について受講申請することができます。

政策担当秘書研修は、原則として年 1 回の実施となっておりますので、受講者の要件、申請受付期間等を確認のうえ、お早めにご申請ください。

記

1 受講者の要件

本年度の選考採用審査認定の申請による採用が可能となる平成 29 年 11 月 1 日現在において 65 歳未満の者で、かつ、次の（1）又は（2）に該当する者です。

（1）公設秘書（第一秘書・第二秘書）として在職した期間が 10 年以上の者

（2）公設秘書在職期間が 5 年以上 10 年未満で、次の①～③に従事した期間と合算して 10 年以上の者

① 政党職員（国會議員が所属している政党の職員）

② 私設の議員秘書

③ 国若しくは地方公共団体の公務員又は会社、労働組合その他の団体の職員として従事した政策立案・調査研究の職務

公設秘書在職期間は申請書類一式の手交前に確認いたします。

※詳細は、後述「3 受講申請手続」をご参照ください。

2 申請受付期間

平成 29 年 5 月 8 日（月）～8 月 10 日（木）

3 受講申請手続

(1) 「公設秘書在職期間」及び「申請する議員」の確認

「公設秘書在職期間」を議員課へお問合せください。議員課において確認し、ご連絡いたします。また、「申請する議員氏名」を確認いたします。

※現職公設秘書の在職期間は、在職見込みとして、
審査認定を行う月（平成 29 年 10 月）現在で算定可能です。

議員課政策担当秘書係
内線 74216・74217 直通 03(5521)7485

(2) 申請書類一式の手交

前述（1）の確認後、議員課へお越しください。申請書類をお渡しします。（代理可）

- ① 政策担当秘書研修受講申請書（様式 3）
- ② 研修受講者の要件に該当することを証明する書類
 - ・前述 1 の（1）に該当する者の場合（様式 4-1）
研修受講を申請する議員の証明
 - ・前述 1 の（2）に該当する者の場合（様式 4-2）
研修受講を申請する議員の証明及び
その議員の属する政党又は会派の確認
- ③ 履歴書（所定の様式 写真（縦 3cm × 横 2.5cm）1枚貼付）

(3) 申請書類一式の提出

申請受付期間内に議員課へお越しのうえ、上記①～③をご提出ください。（代理可）

申請受付期間 5月 8 日（月）～8月 10 日（木）

4 研修期間・時間

平成 29 年 9 月 4 日（月）～9 月 15 日（金）の 2 週間（土曜日・日曜日を除く実質 10 日間）
各日とも、10:00～12:30、14:00～16:30 の 2 時限・5 時間（計 20 時限・50 時間）

5 研修の実施場所

参議院第二別館東棟 6 階 研修室（予定）

6 研修内容及び方法

受講者には「研修受講者のしおり」等を別途配付いたしますので、そちらをご参照ください。

7 その他

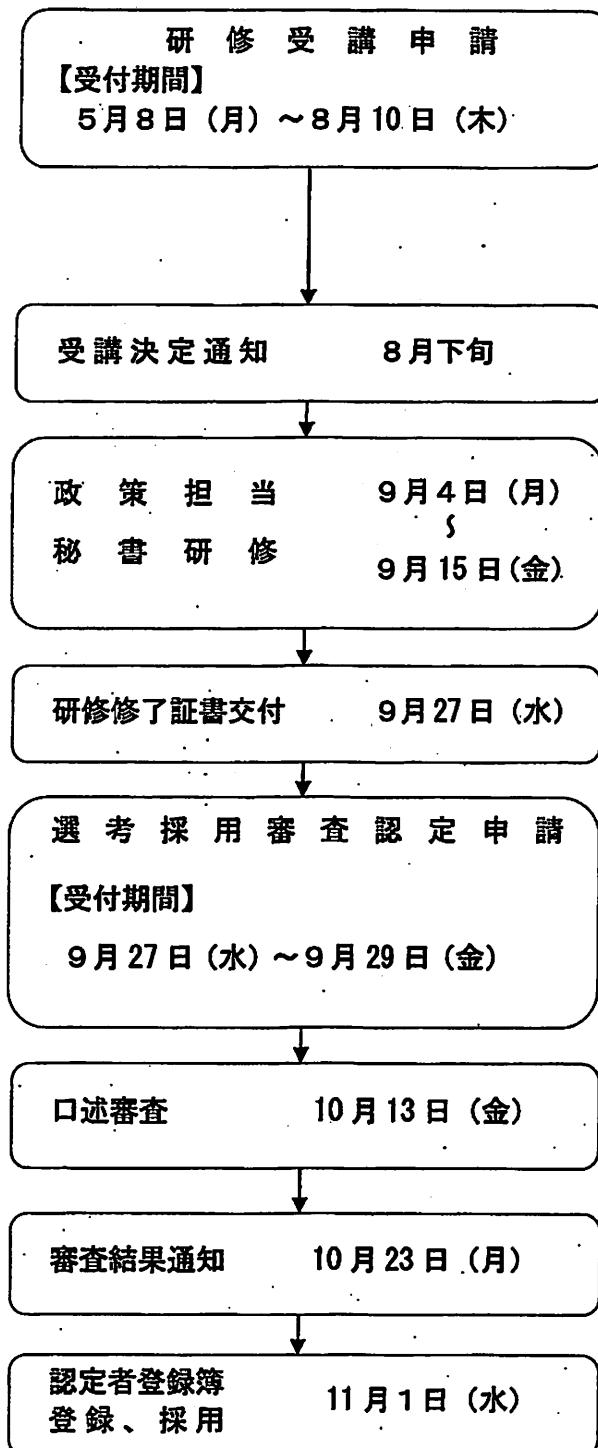
- (1) 研修期間中、受講者は研修に専念していただきます。電話の取次・伝言等は、一切お断りいたします。
- (2) 研修運営に支障がない範囲で受講者以外の方の聴講を認めます。聴講可能な时限、講師等は別途お知らせいたします。

お問い合わせ先

参議院事務局庶務部議員課政策担当秘書係（参議院議員会館地下 2 階）
電話 03(3581)3111 内線 74216・74217 直通 03(5521)7485

研修関係日程について

【要件】
公設秘書歴があり
政策担当秘書研修
を修了した者



平成29年度参議院国會議員政策担当秘書選考採用審査認定申請の概要

平成29年10月19日
参議院事務局庶務部議員課

○ 審査認定申請数 20件(男性 12名、女性 8名)

① 高度の試験合格者について

4件（公認会計士試験1名、司法試験1名、歯科医師国家試験1名、
国家公務員採用上級甲種試験1名）

② 博士号取得者について

1 件

③ 著書等を有する者について

3件

④ 研修修了者について

12件 (本年度本院修了 12名)

(参考)

◎平均年齢 43.6歳 (最高 59歳、最低 34歳)

◎会派・要件別一覧

平成 29 年度政策担当秘書制度関係日程 (案)

(参議院)

資格試験		選考採用 (④議員秘書経験者)		
3月		審査認定委員会 (実施計画案策定) 秘書問題協議会 (資格試験実施計画、選考採用審査認定実施計画及び研修実施計画)		
4月		官報掲載 (試験案内配付開始)		
5月		8(月) 受験申込受付開始 ↓ 16(火) 受験申込受付締切	8(月) 研修受講申請受付開始	8(月) 選考採用審査認定申請受付開始 (①②③)
6月		(受験票発送) (受験申込者名簿作成)		
7月		9(日) 1次試験 (午前多肢選択式、午後論文式) 13(木) 資格試験委員会 (論文式採点対象者決定)		
8月		18(金) 資格試験委員会 (1次試験合格者決定) 22(火) 1次試験合格者発表 30(水) 2次試験(口述式)	10(木) 研修受講申請受付締切	10(木) 選考採用審査認定申請受付締切 (①②③)
9月		1(金) 資格試験委員会 (最終合格者決定) 11(月) 最終合格者発表、合格者登録簿登録、採用手続可成績通知申込受付開始 ↓ 成績通知申込受付締切	4(月) 政策担当秘書研修初日 ↓ 15(金) 政策担当秘書研修最終日 27(水) 研修修了証書交付 選考採用審査認定申請受付開始(④) ↓ 29(金) 選考採用審査認定申請受付締切(④)	
10月		(成績通知発送)	13(金) 口述審査 19(木) 審査認定委員会(認定者決定) 23(月) 審査結果通知	
11月			1(水) 認定証書授与、認定者登録簿登録、採用手続可	

平成29年度参議院国會議員政策担当秘書選考採用審査認定
における口述審査について

1. 目的

国會議員の政策担当秘書資格試験等実施規程（以下「実施規程」という。）第22条に基づき参議院議員から政策担当秘書選考採用審査認定の申請があった20名について、実施規程第18条に定める口述の方法による審査（以下「口述審査」という。）を行い、政策担当秘書として採用するに相応しいかどうかを審査する。

2. 日時及び場所

日時 平成29年10月13日（金）

場所 参議院第二別館東棟6階会議室

3. 実施方法

- (1) 口述審査は、口述審査員3名で構成する口述審査班2班によって行うこととし、口述審査員は、審査認定委員長が参議院事務局及び参議院法制局の職員の中から委嘱する。
- (2) 口述審査班の主任審査員は、専門員、事務局・法制局の部長又は特別調査室長とし、事務局・法制局の副部長、課長等又は首席調査員等を陪席審査員とする。
(別紙1-a参照)
- (3) 口述審査は、実施規程第19条各号に定める審査認定を受けることができる者の要件ごとの審査対象者の区分にしたがい、それぞれの評定の基準及び方法（4. 参照）に基づいて行う。
- (4) 審査対象者に対する質問等の発言は、主として主任審査員が行い、陪席審査員は、必要がある場合に補足的に質問する。
- (5) 口述審査班の主任審査員は、口述審査班の審査の結果を議員課長に提出し、議員課長はそれを審査認定委員会に報告する。

4. 評定基準及び評定方法

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

A large black rectangular redaction box covers the majority of the page content, from approximately [113, 113] to [886, 885]. The redaction is composed of several horizontal black bars of varying lengths, with a few small black squares at the right edge.

A series of black horizontal bars of varying lengths, likely representing redacted text or data. The bars are arranged vertically, with some shorter bars at the top and bottom and a longer bar in the middle.

〔参考〕

○ 政策担当秘書選考採用審査（口述）の際の質問例 (別紙1-d参照)

平成29年度参議院国會議員政策担当秘書選考採用審査認定
口述審査員

平成29年10月13日(金)

◎第1班

① 主任審査員

[REDACTED]

② 陪席審査員

[REDACTED]

③ 陪席審査員

[REDACTED]

◎第2班

① 主任審査員

[REDACTED]

② 陪席審査員

[REDACTED]

③ 陪席審査員

[REDACTED]

平成29年度参議院国會議員政策担当秘書選考採用審査認定
口述審査日程

※平成29年10月13日(金)実施

第1班	第2班
■名 ■名 ■名	■名 ■名
■	■

※選考採用審査認定申請者数

研修コース 12名
著書コース 3名
博士コース 1名
試験コース 4名
合計 20名

※審査時間は、対象者1名当たり ■

■

平成29年度参議院国會議員政策担当秘書選考採用審査認定口述審査
評定票

順番 《順番》	審査対象者氏名 (ふりがな) (対象者氏名)	要件 区分
第 審査室	審査員氏名 《役職名》 (審査員氏名)	審査開始予定時刻 面接開始時刻

平成29年度参議院国會議員政策担当秘書選考採用審査認定 口述審査の際の質問例

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

A series of seven horizontal black bars of varying lengths, decreasing in length from left to right. The first bar is the longest, and the seventh bar is the shortest. They are positioned against a white background.

平成29年度 国会議員政策担当秘書選考採用審査認定者登録簿(参議院) (写)

認定番号	認定者氏名
1016	[REDACTED]
1017	[REDACTED]
1018	[REDACTED]
1019	[REDACTED]
1020	[REDACTED]
1021	[REDACTED]
1022	[REDACTED]
1023	[REDACTED]
1024	[REDACTED]
1025	[REDACTED]
1026	[REDACTED]
1027	[REDACTED]
1028	[REDACTED]
1029	[REDACTED]
1030	[REDACTED]
1031	[REDACTED]
1032	[REDACTED]
1033	[REDACTED]
1034	[REDACTED]
1035	[REDACTED]